
平成30年 第3回(定例)吉賀町議会会議録(第5日)

平成30年10月1日(月曜日)

議事日程(第5号)

平成30年10月1日 午前9時03分開議

- 日程第1 認定第1号 平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成29年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定について
- 日程第10 閉会中の継続調査について
- 日程第11 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第7 認定第7号 平成29年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第8 認定第8号 平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第9 認定第9号 平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定について
 日程第10 閉会中の継続調査について
 日程第11 議員派遣の件について

出席議員（12名）

1番 松蔭 茂君	2番 三浦 浩明君
3番 桜下 善博君	4番 桑原 三平君
5番 中田 元君	6番 大多和安一君
7番 河村 隆行君	8番 大庭 澄人君
9番 河村由美子君	10番 庭田 英明君
11番 藤升 正夫君	12番 安永 友行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 岩本 一巳君	副町長 …………… 赤松 寿志君
教育長 …………… 青木 一富君	教育次長 …………… 光長 勉君
総務課長 …………… 野村 幸二君	企画課長 …………… 深川 仁志君
税務住民課長 …………… 齋藤 明久君	保健福祉課長 …………… 永田 英樹君
産業課長 …………… 山本 秀夫君	建設水道課長 …………… 早川 貢一君
柿木地域振興室長 …………… 大庭 克彦君	出納室長 …………… 中林知代枝君

午前9時03分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しております

すので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

日程第8. 認定第8号

日程第9. 認定第9号

○議長（安永 友行君） 日程第1、認定第1号平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第9、認定第9号平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定についてまでを一括議題とします。

なお、討論、採決については、認定議案ごとに行いますので、御承知おきください。

それでは、決算審査特別委員会の報告を求めます。大多和決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（大多和安一君） おはようございます。それではお手元に配付しております報告書を読み上げて、報告にかえたいと思います。

平成30年10月1日、吉賀町議会議長安永友行様。決算審査特別委員会委員長大多和安一。平成29年度決算審査特別委員会審査報告書、平成29年度吉賀町各会計歳入歳出決算審査について、総務常任委員会・経済常務委員会より各3名の合計6名の委員を選出し、別表1のとおり決算審査特別委員会を結成し、平成30年9月7日から9月28日までの間において委員会を開催し審査した。

その結果を会議規則第77条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記。

審査案件。1、平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定について、2、平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計歳入歳出決算認定について、3、平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、4、平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、5、平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、6、平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、7、平成29年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、8、平成29年度吉賀町農業

集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、9、平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定について、審査日、平成30年9月18日火曜、平成30年9月19日水曜、平成30年9月20日木曜、平成30年9月27日木曜。

おめくりください。

決算審査の着眼点。1、予算が議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されたか。2、予算の執行により行政効果が発揮されたか。また、行財政運営にどのような改善工夫がなされるべきか。

審査のポイント。歳入審査関係、1、収入確保に努力が十分なされたか。2、予算額に対し調定額はどうか。3、収入未済額が発生した原因とその理由。4、不納欠損額がある場合、その原因と徴収の努力が認められるか否か。

歳出審査の関係、5、歳出が、歳出予算の目的どおり適正になされたか。6、成果が十分達成されたか。7、不用額は妥当であるか。8、予算の流用は適正か。9、予備費の流用は適正か。10、補助金の効果が上がっているか。11、時間外勤務及び有給休暇の取得状況と職員の健康管理について。

審査意見。共通、1、各種事業は、庁内横断的な視野で企画・立案・実行するよう努められたい。2、町が保有する公有財産の維持管理並びに建物・施設等の新築・解体等に係る専門部署を創設し、職員の負担軽減を図るため見直しを検討されたい。3、平成26年度の決算審査特別委員会の報告書においても指摘した事項であるが、工事・業務等の委託契約、または請負契約等に関し、当初の契約から変更増が生じる場合において、当初の契約額が倍増するようなケースが見受けられる。金額的に見ると別途発注でもできるのではないかと思慮される。特に、不正・腐敗防止の観点からも、当初契約から増額される場合、ある一定の割合を超える場合は、入札指名審査会等に理由を付して諮り、承認後変更契約を実施するような体制に改善されたい。

総務課、予算編成について、1、現行は、子育て支援策などで、他に追従を許さない積極的な姿勢を打ち出しているが、今後の少子高齢化社会と人口減少を考慮すると地方交付税が減額されるなど歳入面での大幅な減額は否めない。したがって、予算編成に当たっては、将来に対する投資を見越し、税の増収につながる施策が必要である。一方、高齢者への福祉と子育て支援が要求される。特に、子どもの貧困化を招かない程度の保護者の収入による子育てへの負担等は必要となってくると思慮される。2、社会福祉士等修学資金貸付金において、長期にわたる滞納がある。滞納額も高額であり、法的措置も含めて徴収の強化を求める。

企画課、自治振興交付金について、1、町民に内容を十分に周知し、交付金のあり方、配分等については、研修等実施し制度の目的を達成すること。彫刻の道公園整備事業について、1、町民への周知が不足、観光面での有効活用等がなされていない。広く公園の周知と有効活用を図

られたい。

税務住民課、不納欠損について、1、町税に関して不納欠損が生じている。徴税に関しては事務繁多とはいえ、引き続き徴収率が向上するよう努力されたい。町営住宅について、1、町営住宅の使用料に関して、滞納が生じている。入居時の保証人が死亡・転居等により、保証人がいなくなった場合には、速やかに新たな保証人を選出するなどの方策により、使用料の滞納が生じない措置を講じられたい。斎場について、1、斎場については、平成28年度決算審査特別委員会の報告に関して、平成30年9月11日付で検討する旨の回答があったが、町民の待合室・外部トイレの増設等に関してのニーズはかなり強いものがある。スピード感をもって検討し町民の期待に応える努力を要請する。

保健福祉課、国民健康保険税について、1、滞納者全員に戸別訪問等の手段により、収納率がアップしたことは評価できる。今後も各会計において不納欠損が生じないように努力されたい。

おめくりください。

集団検診について、1、集団検診受診率が低い。国民健康保険だけでなく、社会保険・共済保険等による受診者もあり、要検診者の精査に努め、あわせて受診率の向上を図られたい。

教育委員会、児童・生徒の学力向上について、1、学習支援事業、よしか塾で、各種学習会を実施している。学力向上の成果を一朝一夕に望むものではないが、さらなる努力を重ねられたい。2、スマホやゲーム機器類等のメディア依存による弊害防止のための啓発に努められたい。

産業課、産業課所管の各種補助金等について、1、補助金・交付金等に関し、多種多用途で設定されているが、これらの補助金等に関し、効果が判明しない部分もある。成果が望める活用が求められる。2、米のブランド化事業を行っているが、土壌分析器及び食味計を有効利用できる体制が必要である。

建設水道課、町民の要望について、1、河川事業・道路事業等の要望は多岐にわたるが、国・県に早期実現を求め、積極的に働きかけられたい。除雪について、1、町内で地域割りなどにより除雪体制は整えられているが、業者により開始時間や範囲、また民間施設への損害を与える等の不具合も生じている。除雪に関し、業者への指導に留意されたい。特別会計等について、1、公共下水道事業・農業集落排水事業及び水道事業は、加入率向上と料金収納率の向上に努められたい。

柿木地域振興室、窓口サービスについて、1、柿木地域振興室で対応できない住民サービスについては、本庁舎との連絡を密にして対応に努められたい。

以上、本委員会に付託された案件を審査した結果、上記の意見を付して全案件を原案のとおり認定することに決定しました。

なお、指摘事項に対しては、改善状況や執行事例及び次年度予算にどのように反映され、改善

したのか議会に文書で報告されるよう要請します。

公務繁多の中、教育長及び各課長並びに職員の方にはヒアリングに御協力をいただき深く感謝の意を表したい。

別表1、決算審査特別委員会名簿、名簿は記載のとおりです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で決算審査特別委員長からの報告が終わりました。

日程第1、認定第1号平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第9、認定第9号平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定についてまでの委員長の報告に対しての質疑を許します。質疑はありませんか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 決算特別委員長に聞きますが、審査のポイントの11番の時間外勤務及び有給休暇の取得状況と職員の健康管理についてというポイントがありますが、このことについての各課の項目の中にも余り記述がないようですが、どのような審査されたかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和委員長。

○決算審査特別委員長（大多和安一君） この時間外勤務及び有給休暇の取得につきましては、各課のヒアリングの一番最初に各課長等にヒアリングいたしました。その結果は、一応それぞれ皆さん必要に応じて超過勤務されたり、それから有給休暇も取得率が向上している課もあり、適正だと思いました。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。——よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、日程第1、認定第1号平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第1、認定第1号平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第2、認定第2号平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第2、認定第2号平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第3、認定第3号平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第3、認定第3号平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第4、認定第4号平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第4、認定第4号平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第5、認定第5号平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第5、認定第5号平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第6、認定第6号平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第6、認定第6号平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第7、認定第7号平成29年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第7、認定第7号平成29年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第8、認定第8号平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第8、認定第8号平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第9、認定第9号平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定について討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第9、認定第9号平成29年度吉賀町水道事業会計決算認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

日程第10. 閉会中の継続調査について

○議長（安永 友行君） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務・経済・広報広聴各常任委員長から、会議規則第75条の規定に基づいて、お手元の配付のとおり閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認め、よって申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第11. 議員派遣の件について

○議長（安永 友行君） 日程第11、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付したとおり、3件の研修会へ議員を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認め、よってお手元に配付したとおり議員派遣することに決定をいたしました。

ここで町長より発言を求められております。これを許可します。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、第3回の町議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本9月の第3回の定例会に執行部のほうから提案をさせていただきました全ての議案につきまして、可決、承認、認定のそれぞれの議決を賜りまして、本当にありがとうございました。

特に、きょう御報告のごございました平成29年度の決算審査特別委員会の審査報告でございますが、多岐にわたっての御指導、あるいは御指摘をいただいたところでございます。いただきました内容につきまして、それぞれ担当部署のほうで、あるいは共通した課題につきましては、庁議等で十分精査をさせていただきます。次の段階に向けてのステップとして取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、ゆ・ら・らについてでございます。これまでの全員協議会、あるいは一般質問、本会議の質疑の中でもお答えをさせていただいておりますが、以後のところでは鋭意関係機関、あるいは関係者と協議を進めているところでございます。間もなく最終的な方針を固めさせていただ

きまして、できれば臨時議会を招集させていただきまして、関係する議案の上程を予定しているところでございます。改めて、議長を通じまして議会招集の申し出をさせていただきたいと思っておりますので、その節にはどうかよろしく願い申し上げたいと思っております。

本当に9月の定例議会、お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。これで会議を閉じます。

平成30年第3回吉賀町議会定例会を閉会いたします。御苦勞でございました。

午前9時32分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員